

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2025 年 11 月 13 日～ 2026年 5月 27 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	滝すくすく保育園 タキスクスクホイクエン		
所 在 地	270-2328 千葉県印西市滝546番地5		
交 通 手 段	北総鉄道 北総線 印西牧の原駅 北口 徒歩25分		
電 話	0476-37-7594	F A X	0476-37-7595
ホームページ	https://doronkonokai.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人すくすくどろんこの会		
開設年月日	2011年9月30日		
併設しているサービス	病児保育（体調不良児型） 子育て支援拠点 一時預かり		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県印西市									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	5	10	15	20	20	20	90			
敷地面積	1233.38㎡			保育面積			752.73㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育 ○			
	休日保育 ○		病後児保育 ○		一時保育 ○		子育て支援 ○			
健康管理	内科検診（年2回）・歯科検診（年1回）・発育測定（毎月） ・尿検査									
食事	自園調理									
利用時間	月～金曜日：7時～20時 土曜日：7時～17時									
休 日	日曜日・祝日・12月29日～1月3日									
地域との交流	小学校との交流・地域スーパーとの交流									
保護者会活動	なし									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	13	30	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	6	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	印西市役所窓口	
申請窓口開設時間	8時30分から17時15分（土曜、日曜、祝日および年末年始を除く）	
申請時注意事項	印西市役所発行「保育園利用のご案内」	
サービス決定までの時間	4月入園：2ヶ月程度 年度途中月入園：1ヶ月程度	
入所相談	印西市役所窓口	
利用代金	印西市の定める額	
食事代金	3歳児クラス以上 主食費：月額500円 副食日：月額5000円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	【保育理念】 「生きる力を育てる」 友達との生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。 【保育目標】 「根拠のない自信を育む」 子ども一人ひとりの個性を大切に、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。
特 徴	私たちの保育園の特徴は、子どもたちにとっての「ふつうの毎日」を何よりも大切にしていることです。子どもにとって、日常の中にある出来事はすべてが新しい発見であり、かけなえのない経験です。そのため、特別なことを無理に行うのではなく、子どもが子どもらしく、安心して過ごせる環境づくりを心がけています。笑ったり、遊びに夢中になったり、時には立ち止まったりする、そんな自然な姿を大切に見守ります。また、失敗することも成長に欠かせない大切な経験だと考えています。挑戦する中で、うまくいくこともあれば、思うようにいかないこともあります。失敗しても「大丈夫」と受け止められる保育を行っています。安心して挑戦できる経験を積み重ねることで、子どもたちは少しずつ自信を育み、自分らしく成長していきます。一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、のびのびと育つ時間を大切にしている保育園です。
利用（希望）者 へのPR	園庭に自然素材を使用した遊具を活用し、子どもたちが全身を使って思い切り遊べる環境を整えています。走る、登る、触れるといった体験を通して、身体機能の発達だけでなく、「やってみたい」「できた」という達成感を大切にしています。また、日々の保育の中で多様な経験や体験を積み重ねることで、子ども一人ひとりの興味や関心を広げ、自分らしさを発揮できるよう援助しています。保育者が子どもの思いや気持ちを受け止め、認める関わりを大切にすることで、自己肯定感を育み、自分に自信を持って行動できる力を養います。さらに、公園や園の近くの広場へのお散歩や戸外活動を積極的に取り入れ、自然に親しみながら楽しんで体力づくりを行っています。友達と関わり合いながら遊ぶ経験を通して、思いやりの心や社会性も育まれるような保育を心がけています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
自然や地域社会に触れることで、豊かな体験、社会性や交通ルールを学ぶ機会を設けている
散歩や戸外活動は、四季折々に表情を変える樹木や草花、虫の探索や観察など自然に触れる機会としたり、自分たちで収穫した食材に直接触れる体験を通じ、身近な自然への興味を深めている。さまざまな事象を目にしたり、新たな発見をしたり、考えたりする中で、物の性質や数・量などに対する感覚も育んでいる。また、近隣のスーパーへ食材を買いに行ったり、バスを利用して芋ほりや遠足へ出かけており、社会性や交通ルールなどを学ぶ機会となっている。
身近な食材や体験を通して、食の楽しさと関心を育んでいる
食育指導計画を作成して、食への興味や関心を深められるよう取り組んでいる。身近な食材で食べる楽しさも体験できるようにしており、年齢に応じて、オクラ、トマト、キュウリなどの野菜の栽培、収穫、調理や旬の食材に触れる体験をしている。また、おにぎりやクッキーづくり、お米研ぎ、炊飯などにも挑戦している。給食だよりでは世界の料理を紹介し、世界の料理を取り入れた献立はこどもが食べやすい食材を使用してアレンジするなど、多様な食文化にも触れて、食への関心を育くめるように取り組んでいる。
外部研修や内部研修などを通じて、職員に学びの機会を提供している
法人として研修体制を整えており、施設長・主任・副主任など階層別の研修を実施している。施設では、外部のキャリアアップ研修を一覧表で管理し、職員には専門分野別の研修の受講を促し、全員が漏れなく受講できるようにしている。内部研修では、看護部門が年間計画のもと、救命講習や嘔吐処理の研修を実施している。法人研修や外部研修、園内研修を計画的に実施するなど、職員には多様な学びの機会を提供している。
さらに取り組みが望まれるところ
将来を見据えた人材育成に、さらに取り組むことが期待される
施設として、法人研修やキャリアアップ研修、施設内研修などで、職員の知識の習得や保育スキルの向上を支援している。中長期的な人材育成のため、法人としてキャリアパスの整備や目標管理の仕組みの導入なども、課題として取り組むことを期待したい。
園全体で危機管理の意識をさらに高めることが望まれる
事故発生マニュアルを整備し、インシデント・アクシデント報告書を作成している。日々の保育の中で、気づくことへの意識をさらに高めるため、ヒヤリハットの重要性を再認識し、収集及び分析することが望まれる。また、年間安全計画も月ごとの実施状況を確認・評価することが期待される。
園に対する満足度を定期的に把握することを検討されたい
クラスごとの保護者懇談会を年1回おこない、現状を報告したり要望や意見等の把握に努めている。保護者との個人面談では、進級するにあたり悩んでいることなども話し合い助言をしている。日々においては、登降園時の会話や連絡帳などで意向の把握に努めている。なお、保護者アンケートを定期的に実施し園の満足度を確認したり、保護者参加の行事後には感想とともに要望や意見を把握することも期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

昨年度より法人内研修を実施している。今年度よりさらに踏み込んだ形で保育の担当クラスごとのセレクト研修・主任・副主任・園長と役職事にも研修を予定している。インシデント・アクシデントに関しては適宜、使用を継続して進める。また、保育の中の気づきは昼礼などで常に情報共有していく。

懇談会ではアドバイスいただいた事を活かし保護者の学びに繋がるよう、今年度から看護師からのとびひの対応・熱性痙攣等について話をする時間を設けることとした。連絡帳でのやりとりや個人面談、加えてアンケートの使用も検討しながら保護者の満足度を高めていけるよう取り組んでいきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目		中項目	小項目	項目	標準項目		
					☑実施数	□未実施数	
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	
				2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	5	2	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7			0	
			職員の質の向上への体制整備	7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	3	
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
		Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4					0	
利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。					4	0
	利用者意見の表明					13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4
2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み			14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0	
				15 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始			16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価			18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1	
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				24 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	3	1	
				28 家庭との連携が十分図られている。	3	0	
				29 地域社会との連携が十分図られている。	3	0	
				30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0	
子どもの健康支援	31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。			3	0		
	32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	1		
食育の推進	33 食育の推進に努めている。			5	0		
	5 安全管理			環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
	事故対策			35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				災害対策	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	1
6 地域	地域子育て支援			37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計					147	12	

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ☒整備や実行が記録等で確認できる。 ☐確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☒	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		☒	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☒	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		☒	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
園の保育理念や保育方針等をホームページや事業計画書、保育のしおりに掲載している。職員には入職時に法人が目指している保育を説明している。また、法人は主任・副主任、職員全体研修など役職別の研修を実施しており、理事長が具体的に理念に向けての保育について伝えている。各クラスの保育実践は毎月の職員会議や昼礼等で確認し、クラスで悩んでいることがあれば、園長や主任等が助言をしている。また、職員は基本理念に沿った保育ができていないか自己評価を毎年おこない、保育理念や保育方針への理解を深めている。なお、理念等の園内掲示も期待したい。			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☒	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		☒	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		☒	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
入園希望者の見学時には「保育のしおり」の簡易版を配布し、保育園の概要や保育の特徴を説明している。入園が決まった保護者には担任が個別に面談し、重要事項説明書をもとに大切なことを説明している。保育実践は園内掲示や園だより、クラス懇談会などで伝えたり、SNSでもクラスの活動を発信している。また、保護者が参加できる行事などで活動を見てもらっている。保護者個々には降園時の会話や連絡帳で伝えるなど、多様な方法で理念に基づいた保育実践を伝えている。			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☒	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		☒	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		☐	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☒	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		☒	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		☒	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
☐	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。		
(評価コメント)			
法人の中期経営計画が策定されており、5年間の中期計画を「すくすくプラン」として明文化している。園の単年度の事業計画は園長と法人事務局で話し合い作成している。理事会の承認を得た事業計画は、職員には閲覧で確認してもらっている。事業計画の実施状況は、2か月に1度の法人の施設長会議で報告している。また、年度末には実施状況を確認し事業報告書としてまとめている。なお、事業計画は職員と共通認識のもと年間を通して推進することや、重要課題を明確にすることなどが促される。			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	☒	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☒	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☒	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☒	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
園長は職員会議や昼礼等で各クラスの保育実践を確認し、課題については助言などを行っている。3歳以上児会議・未満児会議等は主任・副主任等の幹部職員が参加し、保育の課題を話し合っている。年度初めの職員会議では、体制の確認とともに職員間のコミュニケーションを大切にすることや、周りの人を頼ることも大事なこととして伝えている。日々においては保育士のやりたい保育を尊重し、本人のやりがいにつなげている。			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	☒	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		☒	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的の実施し、周知を図っている。
		☒	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)			
法人としてコンプライアンス規定やハラスメント防止規定をホームページに掲載し、就業規則においても秘密を守る義務やハラスメントの禁止等について明示している。規定等は事務室に保管し、いつでも確認できるようにしている。こどもを尊重した保育については法人研修で職員に周知している。職員には「人権擁護のためのセルフチェックリスト」をもとに、定期的に日常の言動を振り返ってもらっている。法人として遵守すべき倫理等を文書化し、倫理観をさらに高めることも期待される。			
6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☒	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		☒	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		☒	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☒	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☒	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		☒	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☒	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)			
今年度より新たなICT機器を導入し、登降園の管理など業務の効率化に努めている。園の自己評価などもクラウドサービスなどを活用している。職員の有給休暇の消化状況や時間外勤務の状況は事務部門と共有している。人員は充足しており求人はかけていない。就業環境や業務上の課題については、主任保育士等が適宜把握し施設長と共有が図られている。年度末には職員との個別面談をおこない就労状況の確認をしている。福利厚生としてリフレッシュ休暇を一日付与するとともに金銭的な補助もするなど、職員の働き甲斐の向上に努めている。			

7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	☒	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		☒	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		☐	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		☐	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		☐	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
単年度の事業計画では、適切な人員配置や職員教育として、講習研修の積極的な実施を明記している。職務分担表が整備されており、施設長等の業務を明確にしている。また、職員は保育に対する自己評価を実施しており、定められた各項目を評価している。なお、職員には年度初めに力量向上のための個人目標を設定してもらい、年度末には達成度をお互いに確認するなど、職員一人ひとりの育成に取り組むことが期待される。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	☒	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		☒	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		☒	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		☒	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
法人の基本的な考え方を中期経営計画の冒頭に載せており、法人の目指す方向性と信頼に基づく組織運営、コミュニケーション重視に基づく組織運営などを明文化し、職員の離職率低下や職員がやりがいを持ち一枚岩になることなど記載している。園として必要な職員を確保しており、保育士、看護師、栄養士、調理師などの専門職を配置している。人材育成として階層別に法人研修を実施し、役割ごとの必要なスキルの習得を支援している。人材確保については法人の担当部門が各園と連携し実施している。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	☐	中長期の人材育成計画がある。
		☐	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		☒	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		☐	個別育成計画・目標を明確にしている。
		☒	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
法人として研修体制を整えており、園長・主任・副主任など階層別の研修を実施している。キャリアアップ研修などの外部研修も職員には受講を促し、受講者には報告書を提出してもらい昼礼で発表をしている。現場の職員が学びたいことやクラスの課題を学習会に取り入れるなど、工夫して取り組むことを期待したい。新卒の職員には各クラスに順番に入り、年齢別の保育を学んだり他者との交流から気づきを出してもらうようにしている。法人としては、中長期的な視野に立った人材育成に取り組むことが望まれる。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	☒	こどもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		☒	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		☒	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
こどもの尊重や人権への配慮は、年度当初の法人の全体会議などで話をしている。全職員に対して理念である「生きる力」を具現化する理事長執筆の雑誌を配布し、内容や意図を読み解いてもらうようにしている。日常の保育ではこどもの意思を尊重しており、こどもがやってみたいことを尊重した活動としている。気になる保育は主任等が声をかけたり昼礼で注意を促している。職員は人権擁護のセルフチェックを年1回実施し、日ごろの保育を振り返っている。ミーティングでは、「子どもの権利条約」等を読み合わせるなど、人権の基本原則の確認も期待したい。			
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	☒	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		☒	個人情報の利用目的を明示している。
		☒	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		☒	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
個人情報管理規程を明文化しホームページに掲載している。保護者向けの問い合わせサイトには個人情報保護方針を載せ、個人情報の収集制限や利用および提供の制限、個人情報の適性管理、開示及び訂正等を明記している。職員には入職時に説明し誓約書を取り交わすなど、情報管理を徹底している。実習生には受け入れ時のオリエンテーションで個人情報の保護について説明をしている。保護者には、こどもの情報の共有や提供、写真の掲載など重要事項を入園時に説明し、文書で同意を得ている。			
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☒	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		☒	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		☒	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		☒	利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)			
クラスごとの保護者懇談会を年1回おこない、意向等の把握に努めている。保護者との個人面談では、進級するにあたり悩んでいることなどを話し合っている。日常における保護者の要望は、登降園時の会話や連絡帳などで把握に努めている。個別の相談は担任や副主任等が最初に対応し、できることは対応したり改善に努めている。面談の記録は個別にファイルに残している。以前は保護者アンケートを実施していたが現在は休止している。再開が待たれる。			
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☒	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		☒	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		☒	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		☒	保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)			
保育内容に関する相談・苦情の受付については重要事項説明書に明記し、窓口担当者や第三者委員の氏名を載せて入園時に説明している。苦情解決に関する規定も整備されており、職員が苦情等を受け付けた場合は主任・副主任に報告し、その後施設長を含め対応や改善策を検討している。保護者には対応内容や改善策を施設長が説明し、納得を得て解決を図ることになっている。保護者アンケートでは、苦情解決体制の認知度が低い傾向が見られる。保護者にはさまざまな場で継続して周知することや、園内掲示なども期待される。			

14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	☒	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		☒	教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		☒	自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)			
教育・保育内容については定期的に自己評価を実施している。自己評価シートは職員版と施設版があり、職員版は職員一人ひとりが定められた評価項目を4段階で評価することで、園全体の平均スコアが算出され、重要度が明示されることになっている。施設版は職員自己評価を参考に園長が自己評価を実施している。職員の自己評価や施設の自己評価などを踏まえ、保育の課題に対する質向上計画を立案し、職員と共通理解のもと取り組むことが期待される。			
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☒	業務の基本や手順が明確になっている。
		☒	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		☒	マニュアル見直しを定期的 to 実施している。
☒ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。			
(評価コメント)			
危機管理や感染対策、アレルギー対応、けいれん時対応、給食衛生管理、児童虐待対応など各種のマニュアルを整備している。保育については、法人の目指す保育の実現に向けて、地域性や園児構成、職員の特色を活かした保育を実践することとしており、会議等の場で職員と共通認識を持つようにしている。マニュアルは職員会議で周知し、見直しは現場の声を反映させ、法人事務局が中心となり、おこなっている。園外保育のマニュアルなどの作成も期待される。			
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	☒	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		☒	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
ホームページに問い合わせのフォームを設け、いつでも受け付けることができるようにしている。電話での問い合わせが多いが、日程を調整し、午前中の活動を見てもらうようにしている。見学の際は見学者用の「園のしおり」を渡し、園内の案内や保育を見てもらい質問に答えている。窓口は主任であるが、配慮が必要なこどもの場合は看護師や栄養士などの専門職も対応し、ニーズに応じた説明をしている。			
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	☒	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		☒	説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		☒	説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
		☒	教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)			
入園が決まった保護者には個別に面談をおこない、保育方針や保育内容を担任保育士が説明している。必要に応じて看護師や栄養士などの専門職も説明に入っている。重要事項説明書に沿って説明し、説明後には同意したことを文書で取り交わしている。保護者からは保育時間や慣れ保育の期間、アレルギーについては医師の書類を見ながら再確認をするなど、必要な情報に漏れないようにしている。			
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	☒	全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
		☒	全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		☒	こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		☒	施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)			
全体的な計画は法人のひな型を参考に園長が編成し、年度当初に回覧で職員に周知をしている。全体的な計画には、事業の目的・保育理念・保育方針・保育目標とともに年齢別の保育目標を載せている。また、養護と教育に分けて3つの視点や5領域を、ねらい・内容・配慮事項等を年齢別に展開し、入園から卒園までの発達過程を包括的に見通して必要な体験や援助を整理している。そのほか、食育の推進や環境衛生管理・安全管理、災害への備え、子育て支援、職員の資質向上など、園として重要な内容を取り上げ展開している。			
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	☒	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		☒	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。
		☒	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		☒	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		☒	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)			
理念や目標などが組み込まれた全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画(4期)、月間指導計画、週案(日案)へと落とし込んでいる。月指導計画は保育目標を定めて、週案と日案につながるように作成している。0歳児から2歳児までと特別に配慮が必要なこどもには、個別支援計画を作成している。年間指導計画は4期ごと、月間指導計画は月ごとに振り返り、反省をして次の計画につなげている。			

20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	☒	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。
		☒	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		☐	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		☒	好きな遊びができる場所が用意されている。
		☒	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		☒	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)			
年齢に応じた玩具や教材を準備し、好きな遊びを見つけて遊べるような環境を整えている。定期的に玩具を購入し、こどもが興味を持って遊ぶことができるようにしている。職員は、こどもの思いを聞きながら次の行動に移行できるような援助を心掛けている。環境設定については、今後さらに、こどもが主体的に自由に遊び込めるような工夫をすることが期待される。			
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		☒	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		☒	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		☒	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		☒	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
こども一人ひとりの食事や睡眠など、生活のリズムを大事にし、こどもの状況に応じて配慮している。こども一人ひとりに受容的・応答的な関わりを持ち、ゆったりとした雰囲気の中で過ごし、愛着関係が形成されるように努めている。保護者とのコミュニケーションを大切にし、連絡帳で毎日情報を提供したり、相談に応じるなど、安心して通園できるような関係性を築けるようしている。こども一人ひとりの発達状況は、毎日職員間で確認している。			
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		☒	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		☒	周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		☒	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		☒	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
基本的な生活習慣は、自分でやりたい気持ちを大切に、こどもが達成感を味わえるように声掛けをしている。こども同士の関りについては、言葉で伝えることが難しいこどもには、気持ちを汲み取りながら、ていねいに双方の気持ちを代弁して伝えている。玩具・絵本などは、こどもが興味を持った玩具をすぐに手に取れるようにしている。保護者とは、連絡帳や送迎時に情報を共有し、相談に応じるなどしている。			
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		☒	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		☒	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		☒	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		☒	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
基本的な生活習慣が身につくように、日々の生活の中で、こどもが失敗を恐れずやってみることができるように自主性を育み、自己肯定感が得られような援助に努めている。ブロック、パズル、絵本などの室内遊びを用意し、園庭では、ボルダリング、砂場などで遊べる環境になっている。こども同士のトラブルに関しては、自分たちで解決できるように、職員は適宜に関わりながら見守るようにしている。送迎時には、保護者と情報共有し、相談に応じるなどしている。			
24	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	☒	こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		☒	散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		☒	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		☒	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)			
園庭で遊んだり公園へ散歩に行くなど、動植物などに接する機会を積極的に作っている。自然に触れることで、さまざまな事象について、こどもが探求心を育てることができるように取り組んでいる。また、バスを利用して芋掘りへ行くなど、季節を感じられるようしている。散歩の時に地域の人と挨拶をしたり、近隣スーパーへ行くこともあり、社会体験の機会を持てるようにしている。			

25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	☒	こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		☒	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。
		☒	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		☒	こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		☒	こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		☒	異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント) こどもたちが同じ目標に向かって互いに協力するという経験ができるようにしている。トラブルが発生した場合は、発達段階に応じて解決ができるように見守り、助言などを行っている。解決できない場合は、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを言葉で伝えることの大切さを知らせている。夏祭りの準備(おみこし、ゲーム、景品などの製作)や運動会、発表会の役割担当などでは、こどもたちの責任感や協調性が育まれるよう援助している。また、年齢の違うクラスが合同で散歩に行ったり、他のクラスに遊びに行くなど、日常の生活の中で異年齢で交流する機会を設けている。			
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	☒	こども同士の関わりに対して配慮している。
		☒	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		☒	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		☒	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		☒	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		☒	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要なこどもについては、専門機関と連携し個別の指導計画を作成している。月1回、養育関係機関がこどもの日常生活を見に来所しており、こどもへの対応や関り方などについて職員と共有し、必要に応じて助言をにている。また、専門機関や保護者と連携し、こどもの特性やペースを対応できるよう、職員間で確認している。保護者の悩みや不安にも寄り添い、相談に乗るようにしている。			
27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	☒	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		☐	担当職員の研修が行われている。
		☒	こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		☒	年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 延長保育の引き継ぎは、伝達漏れの無いように引継ぎ表に記録し、担当職員が保護者に情報を伝えている。保育形態や担当職員が変わっても、こどもに寄り添い、こどもが安心して過ごせるように配慮している。今後は、延長保育担当職員の研修を実施するなど、担当職員の更なる資質向上に期待したい。			
28	家庭との連携が十分図られている。	☒	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		☒	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		☒	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント) 個別面談及び保育懇談会は年1回開催し、こどもの発達や育児について情報交換している。保護者からの要望に応じて個別面談をすることもある。送迎時は保護者とコミュニケーションを取り、こどもの園での様子を伝えと共に、保護者からも家庭での様子を聞くなど情報交換し、内容によっては記録している。特別な配慮を必要とする家庭については、随時に声掛けし、個別に支援できるようにしている。			
29	地域社会との連携が十分図られている。	☒	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		☒	就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		☒	こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 近隣の小学校と幼保小の交流をおこなっている。就学先の小学校には保育所児童保育要録を持参しているほか、積極的な連携に努めている。現在、実習生を受け入れているが、さらに、小・中学校などの体験学習を受け入れたり、高齢者施設の交流なども検討するとよいと思われる。			
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	☒	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		☒	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		☒	虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 登園時の受け入れ時、着替えの時など、日常生活の中でこどもの小さな変化に直ぐに気づくように心がけ、虐待の早期発見に努めている。虐待が疑われる場合は、関係機関に報告・相談し、相談内容は経過を把握できるようにしている。虐待被害にあったこどもがいる場合は、関係機関と情報共有しながら心身の状態を継続観察し、早期対応する体制を整えている。			

31	こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	☒	こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		☒	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		☒	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)			
年間保健計画を作成し、健康記録表でこどもの健康状態と予防接種状況を把握している。年2回の内科健診、年1回の歯科検診、視覚検査(年長児)、毎月の身体測定を実施している。健康診断の結果については健康記録表、連絡帳で保護者に伝えている。こどもの発育・発達については、看護師が随時、確認をしている。職員は、毎日こどもの顔色などを視診し、登園時に保護者から得た情報は引継ぎ表に記録している。乳幼児突然死症候群の対応として、0歳児5分、1,2歳児10分間隔で睡眠状況を確認し、チェック表に基づいて記録している。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	☐	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☒	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		☒	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		☒	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)			
感染症対策については看護師を配置し、感染症対策ガイドラインや法人マニュアルに沿って適切に対応している。保育中に体調変化やケガなどが発生した場合は、看護師の判断で速やかに保護者に連絡している。感染症などが発生した場合は、ホワイトボードや園だよりで保護者に注意喚起をし、周知に努めている。救急用薬品の点検は、定期的に看護師がおこなっている。また、吐しゃ物や下痢の処理などは適切な対応ができるように、嘔吐処理セットを備えている。業務継続計画については、職員に周知徹底を図るとともに、定期的な訓練が実施されるとよいと思われる。			
33	食育の推進に努めている。	☒	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		☒	こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		☒	体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人ひとりのこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		☒	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		☒	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)			
食育計画は年間計画(4期)を栄養士と保育職員で作成している。旬の食材を見たり、触ったりする機会を通して、こども自らの感覚で食材や食への興味・感心を持てるように取り組んでいる。クッキング体験では、調理員も関りながら、おにぎりやクッキーづくり、野菜の皮むき、スイートポテトづくり、お米研ぎ、炊飯などクッキング体験をしている。アレルギー対策としては、食器の色分け、配膳の区分け、席を別にする、ダブルチェックなどで対応している。			
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	☒	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		☒	こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		☒	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)			
室内は空調機や加湿器を使用し、温度、湿度、換気などを適切な状態に保持することに努めている。看護師が定期的にブラックライトを使用して、こどもの手洗い指導を実施している。こどもの手洗いにはペーパータオルを使用している。毎日、室内外を清掃し、玩具の消毒は定期的に実施している。園庭や室内は、こどもが安全に活動しやすい環境で過ごせるように整備している。整理・整頓についても園全体の環境を意識して、こどもが快適に過ごせるように心がけている。			
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	☒	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		☒	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		☒	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		☒	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)			
年間安全計画を作成し、園内の設備や活動の安全確保に努めている。災害リスク事故発生マニュアルを整備し、インシデント・アクシデント報告書を作成し、職員会議で原因を分析・確認し、全職員で再発防止に努めている。不審者対応訓練を実施し、門扉はカードで解除するなど不審者対策をしている。事故防止対策においては、ヒヤリハットの収集及び分析にさらに取り組み、事故を未然に防ぐことにつなげることや、年間安全計画は月ごとに振り返ることも期待される。			
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	☐	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☒	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		☒	定期的に避難訓練を実施している。
		☒	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		☒	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		☒	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
避難訓練は地震、火災、風水害、防犯訓練など、年間計画に沿って実施している。また、消防署と連携して、総合避難訓練や通報訓練を実施している。緊急災害時の対応については、園のしおりに記載し、保護者に周知している。また、散歩コースの危険箇所の確認や、散歩の途中に地震など災害が起こった場合の避難場所、避難経路などを事前に確認することも必要と思われる。災害発生時における業務継続計画(BCP)については、職員に周知徹底を図り、定期的な訓練の実施を望みたい。			

37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	☒	地域の子育てニーズを把握している。
		☒	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		☒	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		☒	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		☒	子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
園内に子育て支援センター(こやぎルーム)を開所し、地域で安心して子育てができるように支援している。継続して来園する親子もいる。子どもの発達、育児、遊びなど様々な課題に対応できる、地域に開かれた子育て支援に取り組んでいる。また、園の見学会などで、子育てに関する相談・助言をしている。			